数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式VI

L ＝ 33.33 ×｛（v － u）／ u｝×（1 ／ 2）＋ δ

｛（v － u）／ u｝×（1 ／ 2）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式VIの符号

［略］

v　経済センサス基礎調査規則によつて公表された平成 26 年 7 月 1 日現在における民営従業者数

δ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては 0.56 とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては 1.13 とし、町村にあつては 1.62 とする。

M　次の算式Ⅶによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅶ

M ＝ 45.98 ×｛（x － w）／ w｝×（1 ／ 2）＋ ε

｛（x － w）／ w｝×（1 ／ 2）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅶの符号

［略］

x　経済センサス基礎調査規則によつて公表された平成 26 年 7 月 1 日現在における民営事業所数（事業内容等不詳事業所を除く。）

ε　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては 0.61 とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては 1.30 とし、町村にあつては 1.85 とする。

数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 1 を超える場合には 1 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式VI

L ＝ 16.67 ×｛（v － u）／ u｝×（1 ／ 2）＋ 0.10

｛（v － u）／ u｝×（1 ／ 2）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式VIの符号

［同左］

v　経済センサス基礎調査規則によつて公表された平成 26 年 7 月 1 日現在における民営従業者数

M　次の算式Ⅶによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 1 を超える場合には 1 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式Ⅶ

M ＝ 22.99 ×｛（x － w）／ w｝×（1 ／ 2）＋ 0.15

｛（x － w）／ w｝×（1 ／ 2）に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅶの符号

［同左］

x　経済センサス基礎調査規則によつて公表された平成 26 年 7 月 1 日現在における民営事業所数（事業内容等不詳事業所を除く。）

N　次の算式Ⅷによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 1 を超える場合には 1 とし、負数となるときは 0 とする。）

算式Ⅷ

N ＝ 0.47 ×（z － y）× 1 ／ 3 ＋ 0.31

（z － y）× 1 ／ 3 に小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式Ⅷの符号

y　平成 22 年度から平成 24 年度までの各年度の転入超過率（住民基本台帳関係年報における「市町村別住民票記載、消除数」の表頭「転入者数」の「計」の「日本人」の欄の数から表頭「転出者